

## 令和元年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和元年11月21日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時46分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
トーリー 二葉 教育長職務代理者  
曾 田 成 則 委員  
長 嶋 徹 委員  
濱 谷 海 八 委員  
仲手川 孝 教育部長  
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
添 田 真 喜 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 5名
6. 付議事項  
議案第12号 令和元年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について  
議案第13号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について  
議案第14号 令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価について  
議案第15号 大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について
7. 協議事項  
協議事項第1号 令和2年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について
8. 報告事項  
報告事項第1号 町立幼稚園への令和2年度入園応募状況について  
報告事項第2号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について  
報告事項第3号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
9. その他

## (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項4件、協議事項1件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方がいますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

### 【令和元年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第7回定例会の議事録」は、記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第7回定例会の議事録」については、御承認いただいたものとします。

### 【教育長報告】

教育長) それでは、10月定例会開催後の令和元年10月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。10月19日、国府小学校体育館で、「いそっこフェスティバル」が開催され、町内各園の年長児と一緒に体操や合唱等を行うことにより交流を深めておりました。なお、詳細につきましては、後ほど事務局より御報告いたします。11月2日、国府中学校を会場に、第61回大磯町小・中音楽会を開催いたしました。本年度も多くの方々にご来場いただき、各学校での合唱や合奏をはじめ、最後の「ふるさと」の参加児童生徒全員での合唱、すべてのプログラムについて、普段からの子どもたちの努力がうかがわれ、その成果を肌で感じることができました。11月1日から6日まで、令和2年度の町立幼稚園入園願書の受付を行いました。応募の状況につきましても、後ほど子育て支援課より報告いたします。11月10日、第18回大磯図書館まつりを実施いたしました。大磯図書館まつりは、古本市、おはなし会などの催し物を通して、幼児からお年寄りまで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在となるよう毎年開催しております。なお、詳細につきましては、後ほど事務局より御報告いたします。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。また、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

**【議案第 12 号 令和元年 12 月補正予算における教育委員会関連予算要求について】**

教育部長) 議案第 12 号『令和元年 12 月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、令和元年 12 月補正予算に係る予算要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会のご意見を伺うため提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 議案第 12 号、令和元年 12 月補正予算における教育委員会関連予算要求について、御説明いたします。議案別紙をご覧ください。学校教育課及び子育て支援課の分であります。はじめに、学校教育課の分を説明いたします。初めに歳入ですが、予算科目は、款・項が共に寄附金、目が教育費寄附金、節・細節が共に小学校費寄附金であります。こちらにつきましては、本年 4 月に、「学校の中で児童が活用できるものにあててほしい。」ということで、篤志家（とくしか）の方より匿名でご寄附いただいたものになります。続いて、歳出であります。予算科目は、款・項・目が教育費、教育総務費、教育指導費、事業名・節・細節は支援教育推進事業、需用費、消耗品費であります。こちらは、難聴学級、肢体不自由学級に必要な消耗品（小型ホワイトボードや軽量マットなど）の購入費用を予算計上するものであります。そして、その下の事業名・節・細節は支援教育推進事業、備品購入費、学校備品購入費であります。こちらは、難聴学級、肢体不自由学級に必要な備品（階段昇降車やワイヤレス補聴援助システムなど）の購入費用を予算計上するものであります。続いて、予算科目は、款・項・目が教育費、小学校費、学校管理費、事業名・節・細節は学校運営事業、備品購入費、学校備品購入費であります。こちらは、先ほど説明しました歳入の寄附金を活用しまして、学校の中で児童が活用できるものを購入していこうとするものであります。どのようなものがよいか、小学校側と調整した結果、小学校の授業で使える音楽楽器として、児童が和楽器に実際にふれてみるということで箏を 10 台、その他には、オルガン 3 台の購入を予定しております。続いて、予算科目は、款・項・目が教育費、中学校費、学校給食費、事業名・節・細節は、学校給食施設整備事業、委託料、設計委託料であります。こちらは、現在、休止している中学校給食の再開に向け、自校方式として、それぞれの中学校の敷地内に給食調理場を建設するための基本設計の費用を新たに予算計上するものであります。学校教育課からの説明は、以上です。続いて、子育て支援課分を説明いたします。予算科目は、款が教育費、項・目が共に幼稚園費、事業名・節・細節は、私立幼稚園就園補助事業、負担金、補助及び交付金、私立幼稚園就園補助金となります。こちらは、幼児教育・保育の無償化に伴う予算科目の整理により、教育費の方から民生費の方に予算を組替えするために、教育費の方を減とするものであります。子育て支援課分の説明は、以上です。説明は、以上です。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

**【議案第 13 号 (仮称) 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について】**

教育部長) 議案第 13 号『消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、消費税及び地方消費税の引上げに伴い、大磯町公立学校使用条例、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例、大磯町郷土資料館条例及び大磯町生涯学習館条例に関する規定を改正する条例を令和元年 12 月議会へ提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 1 項第 1 号及び、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育委員会のご意見を伺うため提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 議案第 13 号、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について、御説明いたします。お手元の説明資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをお開きください。はじめに、「1. 改正概要」についてです。平成 25 年 12 月に総務省から「消費税率(国・地方)の引上げに伴う公の施設の使用料・利用料金等の対応について」により、公の施設の使用料については、消費税率引上げに伴い、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう、使用料の改定に係る条例改正等の措置を講じること等の通知がありました。これを受けまして、町では、令和元年 10 月に実施されました消費税率 8%相当から 10%相当への引上げに伴い、光熱水費等の維持管理費が値上げされることを受けて、使用料等の改定を行っていくものであります。続いて、「2. 改正内容」についてです。こちらは、1 ページから 4 ページにかけて記載がありますが、(1) 大磯町公立学校使用条例」、「(2) 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例」、「(3) 大磯町郷土資料館条例」、「(4) 大磯町生涯学習館条例」の 4 つの条例の改正内容を記述しておりますが、本日の議案の内容につきましては、先月の定例会での協議内容と同じでありますので説明は省略させていただきます。なお、今回の改正は、複数の条例が対象となるため、個別の条例ごとの改正は行わず、「消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」とし、令和 2 年 4 月 1 日を施行期日とし、すべての対象条例を一括して改正するものでございます。5 ページから 9 ページは、改正となる条例それぞれの新旧対照表であります。そして、10 ページから 20 ページが改正となる条例の現行条例であります。説明は以上です。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【議案第 14 号 令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価について】

教育部長) 議案第 14 号『令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価について』提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、報告書を大磯町議会へ提出し公表することについて、教育委員会のご意見を伺うため提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 議案第 14 号、令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価について、御説明いたします。このことにつきましては、本年度も 6 月より作業を開始し、これまで時間をかけて平成 30 年度の取組みについて点検、評価を行っていただき

ました。そして、先月の定例会におきまして、点検・評価案についてのご協議をいただきました。本日の議案につきましては、内容につきましては、前回の協議案からの変更はありません。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

<質疑応答>

曾田委員) 今、お話がありましたように、何度か検討してきましたので、変更もなく問題ないと思います。よろしくお願ひいたします。

トリー委員) 私もここ、全く異存はございません。毎年ながら、よくまとめていただいて、非常に感謝しております。またこれをじっくり、時間のあるときに読んで、今後の糧にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

長嶋委員) 同じような意見でございます。また、外部評価委員の評価をこれからも参考にして、前向きに対処していきたいと考えております。

教育長) よろしいでしょうか。

濱谷委員) はい。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【議案第 15 号 大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について】

教育部長) 議案第 15 号『大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例を令和元年 12 月議会へ提案することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 1 項第 1 号及び、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、教育委員会のご意見を求めるものでございます。詳細につきましては、学校教育課副課長に説明させていただきますので、よろしく御審議のうえ御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課副課長) 大磯町教育研究所設置条例の改正の概要について説明いたします。この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 30 条及び第 31 条第 2 項の規定に基づき、教育に関する調査研究、研修、教育相談、情報事業等を行うとともに、本町教育の進歩改善を図るために大磯町教育研究所の設置等に関し必要な事項を定めております。今回、大磯町教育研究所の移転に伴い、条例中の建物の名称については、遺贈者である故横溝千鶴子氏の名称を入れ、大磯町横溝千鶴子記念教育研究所とし、所在地も、西小磯 286 番地から、東小磯 424 番地の 2 に一部改正いたします。説明は以上です。

<質疑応答>

トリー委員) 先日私たちも拝見させていただきました、本当に静かないい環境で、すばらしい建物ですので、ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。不登校の児童の相談等のほか、保護者やお子さんに関して、十分に有効に活用していただけたらと思います。また、私たちで力になれるような事があるならば、その都度御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、愛称については、こだわって申し訳ないですが、研究所だけではなく、表に向けて発信していただけるようにしていただきたいと思います。

曾田委員) 身近で、なじみやすい愛称をつけてもらいたいと思います。町全体で取り上げる名前でもなくても結構ですが、親しみのあるものを皆さんで考えつくことができるように、よろしくお願ひします。

教育部長) 愛称につきましては、既に運営協議会に投げかけておきまして、今後検討中でございます。あともう一点、前回の濱谷委員から御指摘いただいた適応

指導教室の名称につきましても、併せて検討を始めておりますので、よろしくお  
願いします。

<結果>異議なく原案どおり可決

**【協議事項第1号 令和2年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について】**

教育部長 協議事項第1号『令和2年度教育委員会当初予算要求に係る協議につい  
て』御説明いたします。令和2年度教育委員会当初予算を要求するにあたり、地  
方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会のご  
意見を伺うため協議を行うものでございます。詳細につきましては、各所属長が  
説明いたしますので、よろしくご協議くださるようお願いいたします。

学校教育課長) 学校教育課は、資料の1ページから4ページになります。主な事  
業の変更点について説明します。まず、全体的な予算計上に当たっての変更点に  
ついて、臨時職員や非常勤職員の賃金及び社会保険料の関係になります。こち  
らは、令和2年度より、町の総務部門の所管課において、各課で雇用している方  
を会計年度任用職員として一括して人件費の整理を行って予算を計上していく方  
向となったため、町内部の各所管課での予算計上はしないことになりましたので、  
各課で計上する予算について、その分の予算が減となっております。1ページを  
お開きいただき、はじめに、教育総務費であります。まず、上から4番目の学校  
教育指導振興事業です。こちらは、部活動外部指導者の謝金につきましては、若  
干人数を増員しております。また、英語指導助手いわゆるAETに対する臨時雇  
賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説明したとおり減となっております。  
次に、上から6番目の教育研究所維持管理・運営事業であります。スクール  
アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導  
教室指導協力員に対する臨時雇賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説  
明したとおり減となっております。また、新たな試みとして、学校で起こるいじ  
めや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士について、学校側が月1回相  
談できる体制の整備に関する費用を計上しております。その他、教育研究所移転  
に伴い、現在の施設内の網戸新設や消火器具・誘導灯などの消防設備設置の費用  
を増額しております。次に、上から7番目の児童・生徒指導支援事業であります。  
児童・生徒に対する支援体制のために雇用している心の教室相談員、指導協力員  
に対する臨時雇賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説明したとおり減  
となっております。また、いじめの重大事態発生時の対応については、最近の傾  
向も踏まえた中で調査回数を増やしております。次に、上から8番目の支援教育  
推進事業であります。児童・生徒に対する支援体制のために雇用している教育支  
援員に対する臨時雇賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説明したとお  
り減となっております。また、児童・生徒の学校生活の支援に必要な階段昇降車  
の保守点検の費用を新たに計上しております。次に、上から9番目の学校図書館  
運営事業であります。各学校の図書館に配置するために雇用している図書館司書  
に対する臨時雇賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説明したとおり減  
となっております。2ページをお開きください。上から2番目の大磯町立小中  
学校空調設備借上事業であります。こちらは、前年度の予算において、町立の小中  
学校4校の普通教室、そして、特別教室の一部において、エアコン設置に伴う予  
算計上がありました。故障や学校教育環境の改善のために、新たに、大磯中学

校の視聴覚室、そして、小中学校4校の図書室へのエアコン設置を行っていくための予算を計上しております。上から4番目のコミュニティ・スクール推進体制構築事業であります。こちらは、令和元年度から2年間かけて、地域とともにある学校づくりを目指し、今後、町内の学校におけるコミュニティ・スクールの設置に向け、国及び県からの補助金を活用して研究・協議していくための費用を計上しております。上から5番目の学校教育施設整備保全計画策定事業であります。こちらは、教育環境を取り巻く環境の現状と課題を的確に把握し、将来的な教育施設の保全の方向性を見据え、児童及び生徒の教育環境の安全確保と充実、施設保全に係るコスト縮減・予算の平準化、今後の学校方針の共有による学校関係者・地域住民への理解の促進を目的とした学校施設の整備保全計画を策定するための費用を計上しております。上から6番目のオリンピック・パラリンピック教育事業であります。こちらは、2020年度開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校連携における児童・生徒用のチケット、引率教員のチケットなどの費用を予算計上しております。上から7番目の教育研究所整備事業であります。こちらは、移転先の新たな教育研究所の空調設置の費用を新たに予算計上しております。

以上が、予算科目の教育総務費となり、予算要求見込額は、1億686万5千円で、前年度比較2,820万4千円の減額となっております。3ページをご覧ください。小学校費です。1番目の学校運営事業であります。まず、継続的な設置になりますが、各校におけるリース期間満了となる複写機について、同種の機器を新たなリースにより設置していくための費用が増となっております。また、新たな予算計上として、時間外労働が問題になっている昨今、教育現場でも時間外労働の管理が求められていますので、各学校長が教員の勤務状況を的確に把握し、適切な職員管理ができる勤怠管理システムの導入のために費用、そして、最近の異常気象による熱中症対策も踏まえた運動会実施の際のテント設営の費用を予算計上しております。次に、上から2番目の学校施設・設備維持事業であります。こちらは、学校施設整備の維持管理経費等の予算を計上しておりますが、新たな予算計上の主なものとして、留守電機能として町立小学校自動応答装置の設置、大磯小学校グラウンドの東側の防球ネットの設置、国府小学校体育館内の照明の更新、国府小学校のフリースペースのタイルカーペット交換、修繕工事では、大磯小学校の6年ワークスペースカーテン設置、国府小学校の教室等の照明交換の費用を予算計上しております。次に、上から3番目の学校プール管理運営事業であります。こちらは、今までは、校長先生や教頭先生が業務にあたっていた夏季における学校水泳の授業における監視の業務などの委託を新たに予算計上しております。次に、上から6番目の要保護・準要保護児童就学援助事業であります。こちらは、新1年生を対象とした新入学学用品等における入学前支給の予算を計上しております。次に、上から9番目の理科教育振興法設備整備事業であります。こちらは、隔年実施で実施される事業ですので、令和2年度の予算の計上はありません。次に、上から10番目の学校給食運営事業であります。各学校の給食調理員に対する臨時雇賃金及び社会保険料の計上については、冒頭で説明したとおり減となっております。また、食品成分表の改定があるため、給食の献立作成のための栄養計算ソフトの購入のための費用を予算計上しております。次に、上から11番目の学校給食施設・設備維持事業であります。こちらは、大磯小学校の合成調理機及び国府小学校の野菜切機の刃物を研いだりするための費

用を新たに予算計上しております。以上、小学校費の予算要求見込額は、1億3,477万3千円で、前年度比較2,395万円の増額となっております。4ページをご覧ください。中学校費であります。1番目の学校運営事業であります。こちらは、まず、継続的な設置になりますが、各校におけるリース期間満了となる複写機について、同種の機器を新たなリースにより設置をしていくための費用が増となっております。また、新たな予算計上として、時間外労働が問題になっている昨今、教育現場でも時間外労働の管理が求められていますので、各学校長が教員の勤務状況を的確に把握し、適切な職員管理ができるよう勤怠管理システムの導入のために費用を予算計上しております。次に、上から2番目の学校施設・設備維持事業であります。こちらは、学校施設整備の維持管理経費等の予算を計上しておりますが、新たな予算計上の主なものとして、町立中学校自動応答装置の設置、国府中学校の西門の改修、国府中学校のテニスコートフェンスの改修、修繕工事では、大磯中学校の2号館の外壁雨漏り修繕、渡り廊下の屋根設置修繕など、国府中学校のグラウンド東フェンス改修修繕、普通教室ロッカー改修修繕などを予算計上しております。次に、上から3番目のコンピュータ教育推進事業であります。こちらは、コンピュータ室のほかにも各教室内に持ち込んで授業等に使用できるように、各学校に40台のタブレット等の購入費用を予算計上しております。次に、上から5番目の要保護・準要保護児童就学援助事業であります。こちらは、新1年生を対象とした新入学学用品等における入学前支給の予算を計上しております。次に、上から8番目の理科教育振興法設備整備事業であります。こちらは、小学校と同様に隔年実施で実施される事業ですので、令和2年度の予算の計上はありません。以上、中学校費の予算要求見込額は、7,345万1千円で、前年度比較1,533万2千円の増額となっております。学校教育課の要求見込み総額は3億1,508万9千円で、前年度比較1,107万8千円の増額となっております。学校教育課は以上です。

子育て支援課長) 子育て支援課の教育費、幼稚園に係る令和2年度予算要求について、御説明いたします。それでは、資料の5ページをご覧ください。初めに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用となっております。令和2年度の当初予算につきましては、臨時教諭や教育支援員などを配置するための社会保険料、臨時賃金について、会計年度任用職員制度の開始のため総務課で人件費として計上となり大きな減額となっております。また、大磯幼稚園は、掃除機、たかとり幼稚園は、ワイヤレスアンプ、2園共通として満3歳児保育事業の幼児用テーブル、イスを備品購入費として予算要求しています。次に、幼稚園施設・設備維持事業については、施設・設備の維持管理及び保守点検など、概ね今年度と同様の内容となっておりますが、光熱水費において、今年度、大磯幼稚園にエアコンの設置、来年度たかとり幼稚園で公共下水道への接続を行う予定ですので、増額の予算要求となっております。今年度の修繕箇所といたしましては、大磯幼稚園では、正面玄関・保育室外廊下照明器具修繕、ガス給湯器修繕などを要求しております。たかとり幼稚園では、公共下水道接続工事、保育室間仕切パネル修繕などを予算要求しております。3点目の私立幼稚園就園補助事業では、幼児教育・保育の無償化により事業が廃止となっております。幼稚園費の合計ですが、予算要求見込み額が1,483万6千円で、前年度予算額が5,580万円ですので、4,096万4千円の減額となっております。子育て支援課の教育費 幼稚園に係る令和2年度当初予算の説明については、以上となります。



生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。生涯学習係では9つの事業立てをしております。1つ目の社会教育委員会議運営事業につきましては、社会教育委員に係る事業でございます。令和2年度は、社会教育研究大会が新潟県長岡市と、遠方での開催となるため、費用弁償を増額しております。次に青少年指導員連絡協議会運営事業でございますが、県と町教育委員会から委嘱しております青少年指導員にかかわる事業でございます。こちらは事業内容に変更はございませんが、法改正により、青少年指導員の位置付けを非常勤の特別職職員から有償ボランティアに変更いたします。このため、青少年指導員への報酬を謝金に改め予算を計上しております。また、毎年3月に開催しております音楽イベント、チャレンジライブの機材借り上げ料を新たに予算計上させていただきました。次に社会教育総務運営事務事業でございます。社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用などを毎年計上しております。また、現在の生涯学習推進計画が令和2年度、令和3年3月末で計画期間が終了するため、新たな計画策定を行います。次に生涯学習推進事業でございます。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA 関連団体への助成などを行っている事業でございます。事業内容に変更はございません。次に成人式開催事業でございます。成人式の式典及び実行委員会の企画・運営による記念のつどいに関する事業となります。会場使用料や記念品代などを予算計上しております。令和2年度は新成人の該当者が増える見込みでございます。文化祭開催事業は、おおいそ文化祭の開催に関する経費でございます。文化祭開催のための物品借上料、ポスターやプログラムの印刷代などを計上しております。生涯学習館維持管理事業は、利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理などを行う事業でございます。令和2年度は、施設維持のための備品として、老朽化した長机、展示用パネルボードを予算計上しております。また、生涯学習館敷地内の高木の剪定、伐採費用や講習室へのスピーカー設置費用を計上しております。文化財保護事業では、文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国県町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っております。本年度作成しております相模国府祭調査報告書のダイジェスト版や13年前から修繕をはじめ、今年11体の修繕が終了する高来神社木造神像の保存処理報告書を刊行します。また、文化財が台風などの災害時に損傷するケースもあることから、文化財の修理補助金を予算計上しております。最後に人権教育啓発事業でございます。人権問題に対して正しい認識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。以上が予算科目の社会教育総務費となり、予算要求見込み額21,333,000円、前年度当初予算額23,934,000円、前年度比較で2,601,000円の減額となります。大きく現額となっておりますが、これは法改正により、社会教育指導員や生涯学習館の臨時職員を会計年度任用職員と位置付け、町部局の総務課で予算を計上することになったためでございます。以上が生涯学習課生涯学習係の予算要求でございます。

図書館長) 生涯学習課図書館は、資料の7ページになります。主な事業内容について説明いたします。はじめに図書館維持管理事業は、図書館施設の各種設備の保守点検業務委託、修繕を行ないます。来年度は、1階女子トイレ便器交換及び扉修繕等工事、高圧引き込みケーブル更新工事、1階みんなのトイレ地下湧水ポンプ交換工事、照明器具交換工事、地下エレベーター機械室自動火災報知設備などの修繕

を計上しています。続きまして図書館運営事業は、利用者が必要とする資料を適切に提供するため、本館・分館に配置しております臨時職員は、来年度から会計年度任用職員として採用することにより、当事業で計上していないため賃金等が減額となっております。また、映画会上映用プロジェクターの購入を計上しております。三番目の図書館コンピュータ・ネットワーク推進事業は、図書館コンピュータ・システム及び学校図書館設置のパソコンとプリンタの借上げを行い、各種窓口業務、蔵書管理などの効率的な運営を行います。来年度は現在のコンピュータ・システムがリース期間終了するため新規システムの借上げを予定しております。また学校図書館管理ソフトウェア及びバーコードリーダーを購入し、小中学校4校の学校図書館に配置します。これにより学校図書館の図書の検索がインターネットで可能になり、学校図書館間の図書貸借など利便性を図ってまいります。続いて図書館資料整備事業は、図書館資料の充実を図るため、図書、雑誌、新聞、CDなどの選定、発注、受入、整備、配架を行ないます。最後に子ども読書推進事業は、児童サービス事業として各種行事を実施するとともに、家庭や学校など関係機関、団体等連携を図ってまいります。また、読んだ本を記録できる読書通帳につきましては、配布冊数を勘案しまして来年度は計上を見送っております。以上、図書館費の予算要求見込額は3,867万8千円で、前年度当初予算額4,507万7千円と比較して、639万9千円の減額となります。図書館は以上です。

郷土資料館長) 郷土資料館につきましては資料8ページをご覧ください。事業ごとに御説明いたします。郷土資料館運営事務事業は今年度に引き続いた内容となります。また、郷土資料館維持管理事業は、空調機更新のための調査・設計委託、変電設備の改修、また各種修繕を予定しております。学芸活動事業では、資料の修理・保存処理等の資料整備を予定しております。教育普及・企画展事業につきましては、各種講座、企画展の開催を予定しております。旧吉田茂邸運営事務事業において調度品の製作・備品の購入を予定しております。旧吉田茂邸維持管理事業につきましては、継続した建物の維持管理を予定しております。旧吉田茂邸学芸活動事業は吉田茂に関する資料収集及び調査研究、また講演会等の開催を予定しております。現在の旧吉田茂邸研修等事業を実施の状況から旧吉田茂邸利活用推進事業と名称を変更して今年度実績を踏まえた事業展開を予定しております。要求額が4千8百56万円で、前年度比、5百93万6千円の減でございます。減額の主な理由は、現在の臨時職員が来年度より会計年度任用職員に移行することに伴う賃金の減です。

教育部長) 補足説明をさせていただきます。この当初予算につきましては、本日の協議内容を踏まえまして、今後財政課との協議、また、町長、理事者との協議、査定を踏まえて、部といたしましては、令和2年1月のこの定例会において、付議事案として提出させていただきます。その付議事案を踏まえた上で、令和2年3月議会に予算案を提案させていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

<質疑応答>

曾田委員) 一つだけ質問させてください。学校教育課の上から6番目で、教育研究所維持管理費運営事業の「スクールロイヤー謝金」ですが、できるだけ早い対応をしてもらいたいと思っておりますが、現状はどのような状況か教えてください。

学校教育課長) スクールロイヤーについては、教育委員の研修会でお話がありました厚木市ではスクールロイヤーがフルタイムで働いておりますが、大磯町ではまだ始めていませんが、来年からは月に1回相談の日を設け、学校の先生方が相談できるように休校日に設定することを考えております。現状はまだ導入していません。

教育部長) 現状でございますけれども、基本的には町の顧問弁護士に何かあれば相談する形ですが、気軽にといいわけにはいきません。また、町の参加がいますが、その方がいわゆる弁護士事務所を開設する方でございますので、月に1回来られていますので、町顧問弁護士に相談する前に一般的な話として伺っているというような状況でございますが、やはり専任のスクールロイヤーではございませんので、今後予算要求していく必要があると考えています。

濱谷委員) 部長から今後の予算要求のスケジュールのお話を聞きました。査定が財政課、町長などで行われるということでございます。全般的な形で、学校を中心にしてお見せいただきましたけれども、修繕が大変多い内容でございます。修繕に関しては、予算をしっかりと獲得をしていただきたいと強く要望するところでございます。まさしく子供たちの安全・安心を確保するためには、やはり施設等はしっかりと整備していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。それに関連しまして、コミュニティ・スクール推進体制構築事業ということで、研究が本格的に始まっていくと理解させていただきました。これも生涯学習課、子育て支援課などにも関連してくる内容だろうと思っております。これらの各課の企画等がしっかりとでき、それがコミュニティ・スクール、子供たちが大磯を愛する内容になるように、これもまた予算をしっかりと獲得していただきたいというふうに思います。以上でございます。

長嶋委員) 同様な意見です。予算要求に関しましては、各課共通して、施設整備・保全、こういう予算請求額が多くなっていますけれども、今まではどっちかというところとそういう部分が非常に後手に回って、対応が非常に遅れていたと思っております。やはり環境整備は非常に大事で、割れ窓などが1年後の予算請求でやっと整っていくというのは問題があるので、教育に関してももう少し前向きに予算を請求していただきたいという感想を持っております。以上です。

トリー委員) スクールロイヤーはとりあえず月1回という体制ですが、様子を見ながら適時増やす必要があるだろうという判断が出た時には、予算を上げてでも確保していただきたいと思っております。常駐というのは、予算上、大磯町では厳しいかと思っておりますが、週に1回でも来ていただくとありがたいと個人的には思っておりますが、これから検証をしっかりとさせていただきたいと思っております。

教育長) 先ほど部長からもお話がありましたように、町との予算協議が始まります。年明け早々には確定してくる見込みということでございます。委員から要望がありましたけれども、大磯町の教育のためにひと踏ん張りしなくてはいけないのかなと思っております。特に、今回の予算では、働き方改革に伴うもの、子どもの安全・安心に関わるもの、それから教育環境整備ということで、ある意味遅れて積み重なってしまっている部分があるので、できればここで進めていくような形で、教育環境の整備に向けて、事務局も頑張るように私からも叱咤激励してまいりますので、御了解いただきたいと思っております。

### 【報告事項第1号 町立幼稚園への令和2年度入園応募状況について】

子育て支援課長) 報告事項第1号「町立幼稚園への令和2年度入園応募状況について」、報告いたします。資料裏面の「令和2年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。始めに、申し訳ありませんが資料の訂正をお願いいたします。表題が令和元年度となっておりますが、令和2年度となります。申し訳ありませんでした。それでは、町立幼稚園の入園状況について、御説明いたします。令和2年度の入園願書につきましては、11月1日(金)及び5日(月)、6日(火)の3日

間で受付を行ったものになります。本日の資料は、11月6日現在のものとなっておりますので、ご了承願います。まず大磯幼稚園ですが、全体で29名の願書を受け付けしております。そのうち年中組が2名で、年少組が27名となっております。昨年の当初の願書受付数と比べますと、年少組は30名でしたので、3名の減となっております。またクラス数については、今年度と同様に各学年2クラスで、全体で6クラスでの運営を予定しております。次に、たかとり幼稚園ですが、こちらは年中組に1名、年少組は30名の受付となっております。たかとり幼稚園の年少組は、昨年度は22名でしたので、8名の増となっております。クラス数については、各学年ともに年少、年長が2クラスで、年中1クラスの全体で5クラスとなります。幼稚園のクラス編成については、文部省令の「幼稚園設置基準」に基づき、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則」及び「大磯町立幼稚園園則」で定めているところです。町立幼稚園全体では、年少組が57名、年中組は3名、年長組の受付はありませんので、合計で60名の願書を受け付けしております。昨年は全体で、57名ですので、3名の増となっております。参考まで資料はありませんが、私立こいそ幼稚園については、年長、年中組は願書受付がありませんでしたので、年少組のみで27名となっております。昨年度は31名でしたので4名の減となっております。認定こども園の幼稚園部門については、認定こども園あおぼとは、全体で12名、年長1名、年中2名、年少9名となっております。昨年からの在園児と合わせて全体で27名となります。また、「サンキッズ国府」の幼稚園部門の願書受付状況については、16名が全て年少組でしたので、そのうち11名が内定となっております。在園児を含む園児数は、全体で31名となります。ただし、保育部門との併願をされている方がおりますので、保育園の入園の状況により園児数が増えることもあります。報告事項第1号「町立幼稚園への令和2年度入園応募状況について」は、以上となります。

#### <質疑応答>

トリー委員) 無償化に伴いまして、町立から保育園など、新しいきれいな施設にお子さんが増えていく傾向になってくるかと思えます。大磯町は広い規模ではありませんが、待機児童が21名ほどと承知しております。その対応もこれから出てくるかと思えますので、ひょっとしたら統合というようなことも視野に入れて動いていく必要もあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

子育て支援課長) 今年10月から無償化が国全体で始まりまして。その中で、保育ニーズが増えていく予想はしていますが、始まったばかりでニーズがつかみ切れていないところがあります。私たちとしても、待機児童21人ということのを重く受け止め、今年度作成している「子ども笑顔かがやきプラン」の中で、担当課として何かを打っていかなくてはならないと認識しています。また、公立幼稚園のあり方をもう一度検討していく必要があるのではないかとということと、それに加えて、令和2年度以降どんなニーズになってくるのかということを見極めながら進めて行かなくてはならないと思えます。公立幼稚園の入園児が少なくなっている状態ですので、1園を認定こども園に移行することも考えていかなくてははいけません。今後また皆様に御相談しながら進めていきたいと思えます。

トリー委員) また御相談させてください。ありがとうございます。

#### 【報告事項第2号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

生涯学習課長) 報告事項第2号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告につい

て御説明いたします。はじめに、「令和元年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について」説明をさせていただきます。1ページを御覧ください。成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。本年度は、令和2年1月13日の成人の日に大磯プリンスホテルで開催いたします。当日は、前半の成人式式典を大磯町と大磯町教育委員会の主催で行い、後半の新成人記念のつどいは新成人の組織する実行委員会によって開催いたします。詳細は、記載のとおりでございます。なお、教育委員の皆様におかれましても、御都合がつかれましたら、御出席いただき、成人の門出をお祝いいただければと思います。説明は以上でございます。

図書館長) 続きまして図書館主催行事について説明いたします。2ページをご覧ください。教養講座の実施結果につきましては記載のとおりとなります。受講者の主な感想といたしまして、講座終了後もビブリオバトルを続けてほしいとの意見が複数ありました。続いて3ページをご覧ください。第18回大磯図書館まつりの実施結果につきましては記載のとおりとなります。前回に比べ、催し物の数を絞ったこともあり、参加延べ人数はやや減りましたが、各催し物とも活況を呈しておりました。図書館は以上です。

子育て支援課長) 資料の4ページをご覧ください。令和元年度「いそっこフェスティバル」の実施結果についてです。町内すべての幼稚園・保育園等に通っている年長児を一堂に会し、地域や幼稚園・保育園の枠組みを越えて、交流を深めることを目的に開催しております。実施方法といたしましては、町主催のもと、私立・公立の各幼稚園・保育園から選出された教諭・保育士による実行委員会形式により、事前の準備から当日の運営までを行っていただいております。実施の日時及び場所については、資料に記載のとおりです。当日は、171名の園児の参加がありました。また、今年も曾田委員におかれましては、園児への記念品にご協力いただき、誠にありがとうございます。運営委員会に変わり、お礼申し上げます。記念品については、いそべえ・あおみのオリジナル自由帳と共に、園児へ配らせていただきました。なお、5ページには、参考として当日の写真を添付してありますので、ご覧いただければと思います。報告事項第2号「教育委員会関連事業の実施及び結果報告について」は、以上となります。

<質疑応答>なし

### 【報告事項第3号 大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について】

学校教育課長) 報告事項第3号、「大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」説明をさせていただきます。本件につきましては、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の改正」ということで、10月17日に開催された第7回定例会で協議をお願いし、御意見をいただいたものでございます。本来であれば、本日、第8回定例会で付議をさせていただく予定でしたが、町部局の総務課において、引き続き条文の改正案について調整をしているところから、最終的に決定した後の事後報告という形の専決処分とさせていただきます。12月19日の第9回定例会にて報告をさせていただきます。改正内容につきましては、現行条例を添付さ

せていただきましたが、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課における教育委員会の関連においては、今回の法改正に伴い、11 ページから 12 ページにかけて記載がありますが、幼稚園長、郷土資料館長、生涯学習館長、大磯町教育研究所所長、青少年指導員、嘱託員、調査員、審査員、指導員、研究員、連絡員、協力員及びこれらに準ずる者を削除していく予定であります。こちらは、地方公務員法の特別職非常勤職員の要件が厳格化され、専門的な知識 経験等に基づき助言、調査及び診断等の事務を行う者に限定されたことから、削除するものであります。また、既に上位法令が廃止されている、町史編さん委員会委員、町史編集委員会総括編集委員、町史編集委員会委員、町史執筆委員、青少年問題協議会専門委員についても合わせて削除する予定でございます。説明は以上です。

<質疑応答>なし

### 【その他】

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、12 月 19 日、木曜日、午前 9 時 30 分から、保健センター 1 階保健指導室で開催予定です。12 月は、午後からの訪問はございませんが、各学校長や幼稚園長との懇談会を予定しております。教育長) それでは、以上をもちまして、令和元年度 大磯町教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和元年12月19日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_